安全データシート

作成日: 2026年10月28日
改訂日: 2026年10月28日

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称：	補修塗料　艶有N-75
製品ｺｰﾄﾞ：	
整理番号：	
供給者の会社名：	株式会社ホクエイ
住所：	札幌市北区北40条西4丁目1－1 ASABULAND 1F
担当部門：	品質保証部
電話番号：	0117926816
緊急連絡先：	0117926816
FAX番号：	0117926972
推奨用途：	弊社製品の補修用
使用上の制限：	推奨用途の使用に限る

2. 危険有害性の要約

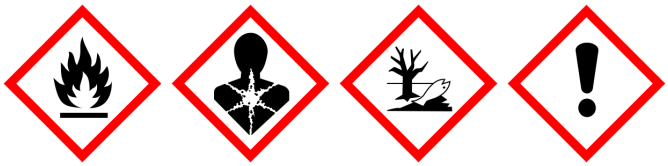
GHS分類

物理化学的危険性	
引火性液体	区分3
健康に対する有害性	
急性毒性(吸入：気体)	区分4
皮膚腐食性･刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷･眼刺激性	区分2
皮膚感作性	区分1
発がん性	区分1B
生殖毒性	区分1B
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓） 区分3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（呼吸器、神経系、聴覚器）
誤えん有害性	区分1
環境に対する有害性	
水生環境有害性短期（急性）	区分1
水生環境有害性長期（慢性）	区分2

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない（分類対象外）、分類できないのいずれかに該当する。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語　危険

危険有害性情報

H226	引火性の液体および蒸気
H304	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H315	皮膚刺激
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319	強い眼刺激
H332	吸入すると有害
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H336	眠気又はめまいのおそれ
H350	発がんのおそれ
H360	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370	臓器の障害（）
H372	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（）
H400	水生生物に非常に強い毒性
H411	長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。（P201）
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。（P202）
熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。（P210）
容器を密閉しておくこと。（P233）
容器を接地しアースを取ること。（P240）
防爆型の電気機器／換気装置／照明器具を使用すること。（P241）
火花を発生させない工具を使用すること。（P242）
静電気放電に対する措置を講ずること。（P243）
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。（P260）
ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。（P261）
取扱後は…をよく洗うこと。（P264）
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。（P270）
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。（P271）
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。（P272）
環境への放出を避けること。（P273）
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／…を着用すること。（P280）

応急措置

飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。（P301 + P310）
皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。（P302 + P352）
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。（P303 + P361 + P353）
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。（P304 + P340）
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305 + P351 + P338）

	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。（P308 + P311） ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。（P308 + P313） 気分が悪い時は医師／...に連絡すること。（P312） 気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。（P314） 特別な処置が必要である（毒劇法にて解毒剤をラベルに記載することが決まっている場合。このラベルの解毒剤を見よ）。（P321） 無理に吐かせないこと。（P331） 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。（P332 + P313） 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。（P333 + P313） 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。（P337 + P313） 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。（P362 + P364） 火災の場合：消火するためにSDSの5項に記載の消火剤を使用すること。（P370 + P378） 漏出物を回収すること。（P391）
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。（P403 + P233） 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。（P403 + P235） 施錠して保管すること。（P405）
廃棄	内容物／容器を廃棄物処理法及び地方自治体の条例に従って廃棄すること。（P501）

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別：　混合物

化学名または一般名

化学名または一般名	濃度または濃度範囲	（化審法）	（安衛法）	CAS RN®
エチルベンゼン	30%	3-28、3-60	既存	100-41-4
キシレン	30%	3-3、3-60	既存	1330-20-7
二酸化チタン	13.4%	1-558、5-5225	既存	13463-67-7
Ｃ．Ｉ．ピグメントイエロー４２	0.67%	-	-	51274-00-1
中沸点芳香族ナフサ	0.67%	-	-	64742-88-7
低沸点芳香族ソルベントナフサ	0.28%	-	-	64742-95-6
メチルエチルケトンオキシム	0.67%	2-546	既存	96-29-7

4. 応急措置

吸入した場合：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合：	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。接触部位を水又はシャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は医療処置を受けること。
眼に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼刺激が続く場合は医療処置を受けること。
飲み込んだ場合：	データなし
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：	データなし
応急措置をする者の保護に必要な注意事項：	データなし
医師に対する特別な注意事項：	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。
使ってはならない消火剤：	水(棒状水、高圧水)、棒状強化液
特有の危険有害性：	データなし
特有の消火方法：	安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 指定の消火剤を使用すること。 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。 消火活動は風上より行う。
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：	適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置：	関係者以外は近づけない。 適切な保護具を着用する。 着火源を取除くとともに換気を行う。

環境に対する注意事項：	漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材：	多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。 乾燥した土、砂、不燃材料に吸収もしくは覆って容器に移す。 清浄な帯電防止工具を用いて吸収したものを集める。
二次災害の防止策：	漏出物を回収すること。 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策：	(取扱者のばく露防止) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 (火災・爆発の防止) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を接地しアースをすること。 防爆型の電気/換気/照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。
安全取扱注意事項：	使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、従うこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/聴覚保護具を着用すること。
接触回避：	データなし
衛生対策：	取扱い後は手をよく洗うこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管：

安全な保管条件：	容器を密閉しておくこと。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
安全な容器包装材料：	データなし

8. ばく露防止及び保護措置

化学名または 一般名	管理濃度	許容濃度 （産衛学会）	許容濃度 （ACGIH）
二酸化チタン	設定なし	1.5㎎/m3（吸入性粉塵）；2㎎/m3（総粉塵）	2.5㎎/m3(下気道刺激; じん肺症)
キシレン（異性体混合物）	設定なし	50ppm;217mg/m3	20ppm（眼及び上気道刺激；血液学的影響；聴覚中毒；中枢神経障害）
エチルベンゼン	設定なし	20ppm;87mg/m3（皮）	20ppm (上気道及び眼刺激; 聴覚毒性; 腎臓影響; 中枢神経系障害)

設備対策：　データなし

保護具：

本製品は不浸透性保護具着用が義務付けられている

呼吸用保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護マスクや呼吸用保護具

手の保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護手袋

眼、顔面の保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護めがね

皮膚及び身体の保護具：　皮膚が直接曝されないような衣類を着用すること。
化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

特別な注意事項：　データなし

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	液体
形状：	粘稠液
色：	灰色
臭い：	特異臭
融点/凝固点：	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲：	136 ℃
可燃性：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：	1.0vol% ～ 6.7vol%
引火点：	26 ℃
自然発火点：	432 ℃
分解温度：	データなし
pH：	データなし
動粘性率：	データなし
溶解度：	水に対して不溶

n-オクタノール/水分配係数（対数値）：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び／又は相対密度：	1.09
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性：	常温においては反応性はない。
化学的安定性：	正しい取扱いや保管では安定。
危険有害反応可能性：	データなし
避けるべき条件：	混触危険物質との接触および加熱。
混触危険物質：	強酸および強アルカリ
危険有害な分解生成物：	熱分解により、刺激性のガスや蒸気が発生する可能性がある。分解生成物として炭素酸化物が発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	区分に該当しない
急性毒性（経皮）	区分に該当しない
急性毒性（吸入：気体）	区分4 吸入すると有害
急性毒性（吸入：蒸気）	データなし
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	データなし
皮膚腐食性・刺激性	区分2 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2 強い眼刺激
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	区分1 メチルエチルケトンオキシムを含有しアレルギー反応を起こすおそれがある。

生殖細胞変異原性	データなし データなし
発がん性	区分1B 発がんのおそれ
生殖毒性	区分1B 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
生殖毒性・授乳影響	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓） 区分3（気道刺激性、麻酔作用） 区分 1 ,臓器の障害 区分 3 ,眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（呼吸器、神経系、聴覚器） 長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害
誤えん有害性	区分1

12. 環境影響情報

水生環境有害性短期（急性）：	区分1 水生生物に非常に強い毒性
水生環境有害性長期（慢性）：	区分2 長期継続的影響によって水生生物に毒性
生態毒性：	データなし
残留性・分解性：	データなし
生体蓄積性：	データなし
土壌中の移動性：	データなし
オゾン層への有害性：	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：

環境への放出を避けること。
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法

規に従って処理を行うか、委託をすること。
特別管理産業廃棄物に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をす
る。

汚染容器及び包装：　データなし

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	1263
品名：	塗料（ペイント、ラッカー、エナメル、ステイン、シェラック、ワニス、ポリッシュ、液体フィラー、液体ラッカー系を含む）又は塗料関連材料（ペイント希釈剤又は還元化合物を含む）
クラス：	3
容器等級：	III
副次的危険性：	
海上規制情報：	データなし
海洋汚染物質：	該当する
MARPOL 73/78、附属書 II 、IBCコードに従ってばら積み輸送される液体物質：	データなし
航空規制情報：	データなし

国内規制：

陸上規制情報：	国内規制に該当する場合には、その規定に従う
海上規制情報：	船舶安全法の規定に従う
航空規制情報：	航空法の規定に従う
特別の安全対策：	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。 移送時にイエローカードの保持が必要。（指定数量：1000L）
緊急時応急措置指針番号：	128

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)：	第一種 ・エチルベンゼン(30%) ・キシレン(30%)
労働安全衛生法：	危険物：引火性の物 ・該当する (0°C <= 引火点 < 30°C) 特定化学物質等障害予防規則：第二類、特定第二類物質 ・y 名称等を表示すべき危険物及び有害物

・酸化チタン(IV)[酸化チタン(IV)]; キシレン[キシレン(異性体混合物)]; エチルベンゼン[エチル
・ベンゼン]

名称等を通知すべき危険物及び有害物

・酸化チタン(IV)[酸化チタン(IV)]; キシレン[キシレン(異性体混合物)]; エチルベンゼン[エチル
・ベンゼン]; ブタン-2-オン=オキシム[メチルエチルケトンオキシム]

がん原性物質（安衛則）（作業記録等の３０年保存対象物質）

・ブタン-2-オン=オキシム(令和9年4月1日施行)[メチルエチルケトンオキシム]

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質：特化則等

・キシレン[キシレン(異性体混合物)]; ブタン-2-オン=オキシム[メチルエチルケトンオキシム]

毒物及び劇物取締法：	非該当
化審法：	優先評価化学物質 ・エチルベンゼン; キシレン; ブタン-2-オン=オキシム
消防法：	第4類 引火性液体、第二石油類（非水溶性）、危険等級 III
大気汚染防止法：	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（優先取組物質） ・キシレン; エチルベンゼン 揮発性有機化合物（VOC） ・キシレン(異性体混合物); エチルベンゼン
水質汚濁防止法：	指定物質 ・鉄及びその化合物[C.I. ピグメントイエロー 42]; キシレン[キシレン(異性体混合物)]
悪臭防止法：	・キシレン
船舶安全法：	・危規則第3条危険物告示別表 引火性液体類
航空法：	・施行規則第194条危険物告示別表 引火性液体
港則法：	・施行規則第12条危険物告示 引火性液体類

16. その他の情報

参考文献：	JIS Z 7252:2019 JIS Z 7253:2019 事業者向けGHS分類ガイダンス(令和元年,経済産業省) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP) (NITE) 国際化学物質安全性カード（International Chemical Safety Cards (ICSC) 2020版危険物輸送のための緊急時応急措置指針 容器イエローカードへの適用 危険物船舶運送及び貯蔵規則（21訂版）国土交通省海事局検査測度課監修 製造元メーカー提供資料

その他：	記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。 なお、新しい知見及び試験等により改正されることがあります。 また、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものです。 全ての化学製品は、未知の有害性があり得る為、取り扱いには細心の注意が必要です。 ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。